



事故防止メルマガ「Think」／Vol. 128



【発行】シンク出版株式会社 <http://www.think-sp.com/>

---

// INDEX //////////////////////////////////////

- 1・2016年6月後半の安全管理ごよみ
- 2・危機管理意識を高めよう～うっかり『高さ』を忘れる危険に注意させよう
- 3・交通事故の裁判事例～非破損箇所の修理もバスの営業上必要な修理と認定
- 4・今日の朝礼話題～人身事故を起こしたら絶対に救助してください
- 5・【新発売】小冊子「錯視・錯覚に注意して事故を防ごう」
- 6・【新発売】DVD「絶対にダメ！飲酒運転」

// //////////////////////////////////////

---

★6月後半の安全管理ごよみ

---

- ◆18日（土）～19日（日）  
——第52回 日本交通科学学会総会・学術講演会
- ◆20日（月）～7月19日（火）  
——「ダメ。ゼッタイ。」普及運動（麻薬・大麻・危険ドラッグ）
- ◆21日（火）  
——夏至
- ◆25日（土）  
——指定自動車教習所の日
- ◆27日（月）  
——第20回交通大学
- ◆28日（火）  
——雨の特異日

※詳しくはシンク出版のWEBサイト「今月の運転管理」で紹介しています。

【今月の運転管理↓】

<http://www.think-sp.com/2016/05/10/kongetsu-utenkanri-16-6/>

---

--★PR★--

フォークリフトオペレーターの安全指導に悩んでいませんか？

---

オペレーターの危険な運転ぶりや危険な作業の癖などをドライブレコーダーの映像でいち早く発見し、安全指導ができるサービス・プログラムがあります！

物流会社の経験豊かな安全管理者が、実際の映像をもとに指導します！

【詳しくはこちら↓】

<http://www.tbr-gazosindan.com/>

(タカラ物流システム(株)のサービス紹介ページに移動します)

---

## ■危機管理意識を高めよう

---

「うっかり『高さ』を忘れる危険に注意させよう」

今回は、高さの制限を忘れて衝突する危険について考えてみたいと思います。

高い荷物を積んだトラック、あるいはフォークリフト、そしてクレーンアームなどを高く上げている状態では、通行できる場所に制限があります。

しかし、運転作業に没頭していると、前後に動かすことやハンドル操作に意識がいて、自分の動かしている車の「高さ」に対する意識が飛んでしまうことがあります。

【続きを読む↓】

<http://www.think-sp.com/2016/06/03/kikikanri-takasa-kiken/>

---

## ■交通事故の裁判事例

---

今回は、破損した部分の修理に加え、バスの営業上の信用を失う恐れがあるとして追加修理を認定した事例を取り上げます。

『破損していない箇所の修理もバスの営業上必要な修理と認定』

### 【事故の状況】

平成22年12月14日午前6時50分ごろ、Aはマイクロバスを運転して、首都高速中央環状線外回り道路の走行車線を走行していたところ、右後方から追い抜いてきた普通乗用車Bがウインカー出して車線変更してきたが、Aはその車両に気づかず漫然と加速したため、右側前部に接触し右側コーナリングライト付近を破損しました。

Aの会社ではマイクロバスの修理にあたり、破損した右側面及び右側ランプの周囲と下側部分の塗装、右側のコーナリングランプの交換を行いました。他の部分と比べると色は似ていたものの塗装の風合いが違っており、ランプのカバーの透明度も左側とは違っていました。

そこで、このままバスを営業に使用すると事故により損傷したことが明らかで、営業上の信用を大きく損なう恐れがあるため、フロント中央部分、左側ラ

ランプ周囲と下側部分を追加塗装し、左側ランプの交換を行いました。

これに対して、Bは必要のない修理と主張しましたが、裁判所は次のように述べて追加修理を認めました。

**【裁判所の判断】**

「塗装していないフロント部分は、経年により色焼けや細かい傷などがあったため、塗装した部分と色は似ていたものの、仕上がり具合が異なり、そのまま営業に使用すると顧客からみて事故により損傷したことがわかってしまう恐れがあった」

「左のコーナリングランプのカバーも、交換後の右のものとは異なっており、事故車両とわかってしまう状態にあった」

「バス会社が事故車とわかるバスで営業すると、顧客から運送の安全性に危惧を抱かれ営業上の信用を損なう恐れがあり、追加塗装も左側のランプ交換も必要かつ相当な修理に当たるといふべきである」

として、追加の修理費を含め、約44万円を修理費用と認定しました。

(さいたま地裁 平成25年5月10日判決)

---

**■今日の朝礼話題**

---

『人身事故を起こしたら絶対に救助してください』

先日、福岡県の県立高校の教諭が、福岡市内の道路を乗用車で走行中に、横断していた72歳の女性を車ではねて足の骨を折るなどの大けがを負わせましたが、そのまま逃げたとしてひき逃げなどの疑いで逮捕されました。

【続きを読む↓】

<http://www.think-sp.com/2016/06/03/tw-fushosya-kyujo/>

シンク出版WEBサイトでは、朝礼時や会報作成時に参考にしていただける「今日の朝礼話題」を毎日（弊社営業日）更新しています。

（情報のご利用につきましては、以下「当サイトのご利用について」をご確認ください↓）

<http://www.think-sp.com/about/>

---

**■【新発売】小冊子「錯視・錯覚に注意して事故を防ごう」**

---

※仕様 B5判／16ページ／カラー刷  
※価格 700円＋税（5冊セット価格・送料実費）  
※監修 杉原厚吉（「計算錯覚学の構築」チームリーダー）

安全運転のためには、正確な認知・判断・操作が求められます。しかし、人間は状況によって錯覚を起こし、正確な認知ができないために、事故につながる場合があります。

本書は、上り坂と下り坂の見え方など、具体的にどのような運転場面で錯視・錯覚が起こるのかを紹介していますので、実際の運転において同じような運転場面に遭遇した際に、錯視・錯覚を自覚しやすくなります。

巻末には、こういった運転場面で錯視・錯覚に注意すべきかを確認できるチェックリストを設けています。

【詳しくはこちら↓】  
<http://goo.gl/McMtFv>

---

■【新発売】DVD「絶対にダメ！飲酒運転」

---

※仕様 DVD／カラー21分  
※価格 66,000円＋税（送料弊社負担）  
※指導 金光義弘（川崎医療福祉大学臨床心理学科特任教授）  
※製作 新生映画

本作品は、アルコールが運転にどのような影響を与えるか、その危険性を再現ドラマを交え、CG、実験で明らかにしています。とくに「酒気残り」が運転に与える影響に注目し、体内のアルコール残量とドライバー本人の酔いの感覚とに大きなズレがあることを検証し、注意を促します。

また、飲酒運転の罰則も解説していますので、「飲酒運転は犯罪であり絶対に許さない！」と飲酒運転根絶を強く訴える内容です。

【詳しくはこちら↓】  
<http://goo.gl/XGh4JD>

※シンク出版では他にも交通安全教育ビデオを多数取り揃えております。

【詳しくはこちら↓】  
<http://goo.gl/nkekb0>

---

【事故防止メルマガ「Think」のバックナンバーはこちら↓】

<http://goo.gl/5G5iL>

本メールマガジンは、名刺交換をさせていただいた方々にも送信させていただいております。今後、メールマガジンの購読を希望されない場合は、お手数ですが下記アドレスまでご連絡をいただきますようお願いいたします。

(平成28年6月3日送信)

※本メールは「MSゴシック」などの等幅フォントで最適に表示されます。

■ □ ————— □ ■

～人と車の安全な移動をデザインする～  
シンク出版株式会社

大阪市北区天神橋1-7-15ピアリッツ天神橋501

TEL 06-6809-1989

FAX 06-6809-1984

Eメール [mail@think-sp.com](mailto:mail@think-sp.com)

URL <http://www.think-sp.com/>

■ □ ————— □ ■